

食品表示(パッケージ・パンフ等含む)相談機関一覧

別紙3

1 県の機関

※県から国に確認が必要な場合もあるので、余裕をもって(概ね約1ヶ月)相談してください。また、訪問する際は、事前に連絡した上でお願いいたします。

担当機関	法律名	目的	連絡先
食ブランド・流通推進課	食品表示法 品質事項(原材料名、原産地等)	品質に関する適切な表示 消費者の商品選択に資するための情報提供	017-734-9351
最寄りの農林水産事務所(農業普及振興室)			東青農林水産事務所 017-734-9961 中南農林水産事務所 0172-33-2902 三八農林水産事務所 0178-23-3794 西北農林水産事務所 0173-34-2111 (内線236) 上北農林水産事務所 0176-23-4281 下北農林水産事務所 0175-22-2685
最寄りの保健所	食品表示法 衛生事項(アレルギー表示、添加物等)	国民の健康保護、飲食による衛生上の危惧発生の防止	青森市保健所 017-765-5293 八戸市保健所 0178-38-0720 東地方保健所 017-739-5421 弘前保健所 0172-33-8521 三戸地方保健所 0178-27-5111 (代表) 五所川原保健所 0173-34-2108 上十三保健所 0176-23-4261 むつ保健所 0175-31-1388
	食品表示法 保健事項(栄養成分表示)	健康及び体力の維持・向上に役立てる	
	医薬品医療機器等法 ※旧薬事法	医薬品的表示広告の規制	
医療薬務課			017-734-9289
地域生活文化課	景品表示法	虚偽・誇大な表示の禁止	017-734-9209
経済産業政策課	計量法	計量の基準を定め、適正な計量の実施	017-739-8555

2 国の機関

※比較的早めに回答をいただけるようですが、口頭でのやりとりがメインのようです。メールでの問合せフォームもございます。

担当機関	法律名	目的	連絡先
消費者庁 食品表示企画課	食品表示法(品質事項、衛生事項、保健事項)	上記同	03-3507-8800 (代表)
消費者庁 表示対策課	景品表示法		【問合せフォーム】 https://form.caa.go.jp/input.php?select=1075

3 管轄市町村

市町村名	農林水産事務所	保健所名
青森市	東青農林水産事務所	青森市保健所
八戸市	三八農林水産事務所	八戸市保健所
平内町、蓬田町、外ヶ浜町、今別町	東青農林水産事務所	東地方保健所
弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、(板柳町、)大鰐町、田舎館村、西目屋村	中南農林水産事務所(板柳町を除く)	弘前保健所(板柳町を含む)
三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村(、おいらせ町)	三八農林水産事務所(おいらせ町を除く)	三戸地方保健所(おいらせ町を含む)
五所川原市、つがる市、鱒ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町	西北農林水産事務所(板柳町を含む)	五所川原保健所
十和田市、三沢市、六ヶ所村、横浜町、野辺地町、東北町、七戸町、六戸町	上北農林水産事務所(おいらせ町を含む)	上十三保健所
むつ市、東通村、風間浦村、大間町、佐井村	下北農林水産事務所	むつ保健所